

島根県建築物耐震改修促進計画（第3次計画）素案 概要

第1章 計画の基本的事項〔P1～3〕

(1) 目的

本計画は、県内の住宅・建築物の耐震化の推進に向けた、県の具体的な取組等を定めるものであり、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的とする。

(2) 位置づけ

- ①建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく都道府県耐震改修促進計画である。
- ②第4次島根県住生活基本計画（令和4年3月策定）における、「住宅や建築物の耐震化の促進」に関する具体的な取組を定めるものである。
- ③県内市町村が定める耐震改修促進計画の指針である。
- ④以下の計画の推進にあたり連携を図るものである。
 - ・島根県地域防災計画（震災編）（令和7年3月策定）
 - ・島根県緊急輸送道路ネットワーク計画（令和7年9月策定）

(3) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

第3章 耐震診断・改修の実施に関する目標〔P15〕

区分	年度	現状（時点）		R12年目標
①住宅	県	81%	(R5)	85%
	全国	90%	(R5)	—
②要緊急安全確認大規模建築物	県	93%	(R7)	100%
	全国	93%	(R5)	おおむね解消
③要安全確認計画記載建築物 （防災拠点建築物等）	県	69%	(R7)	100%
	全国	85%	(R5)	—
④要安全確認計画記載建築物 （避難路沿道建築物）	県	41%	(R7)	60%
	全国	44%	(R5)	—

※目標の指標：①は耐震化率、②～④は耐震性不足解消率を示す。

第5章 法に基づく措置に関する事項〔P28〕

県内特定行政庁で構成する島根県建築行政連絡会議において、情報共有を図るとともに必要に応じて勧告、命令制度を活用し、建築物の耐震化を推進する。

建築基準法による勧告又は命令等の実施

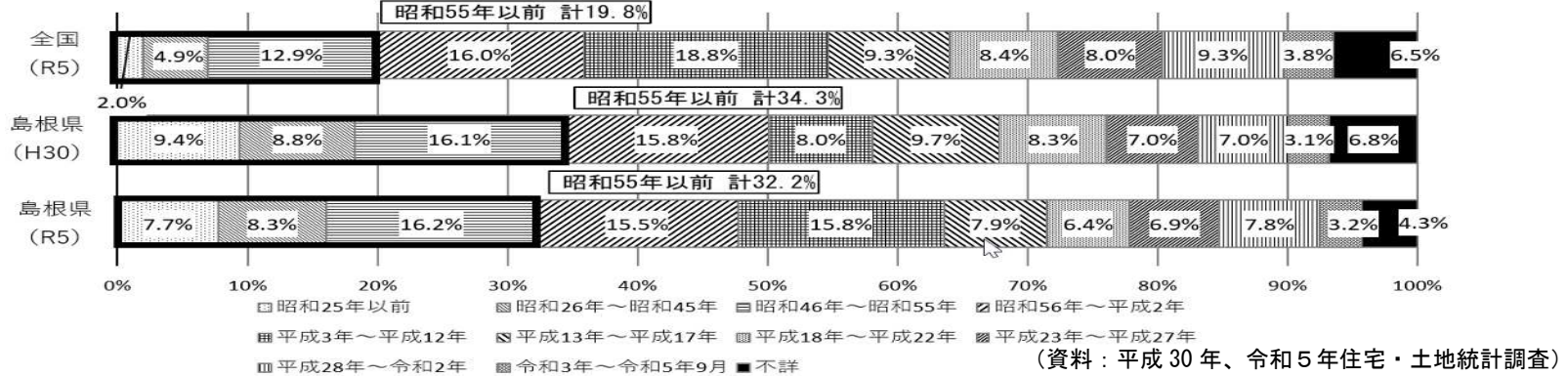
- (1) そのまま放置すれば保安上危険もしくは著しく保安上危険となるおそれがある建築物
 - 建築基準法第10条第1項の規定に基づく勧告や同条第2項の規定に基づく命令
- (2) 著しく保安上危険であると認められる建築物
 - 建築基準法第10条第3項の規定に基づく命令

第2章 課題の整理と分析〔P4～14〕

(1) 住宅

- ・県内の既存住宅は、昭和55年以前に建築された旧耐震基準時の住宅が多く存在しており、その約9割が一戸建て住宅である。
- ・古い年代に建てられた住宅は、その居住世帯における世帯主が高齢者である割合が高い。

図 建築の時期別の住宅の割合（全国、島根県）



第4章 耐震化目標を達成するための施策・取組〔P16～27〕

施策	項目	概要
【施策1】 住宅の耐震診断実施の促進	① 仮称耐震診断士派遣制度の導入	市町村における制度創設を推進
	② 耐震診断に係る所有者への支援	市町村補助事業への財政的支援
【施策2】 住宅の耐震改修を行う所有者への支援の充実	① 耐震改修に係る所有者への支援	・市町村補助事業への財政的支援 ・市町村補助事業における代理受領制度の推進 【新規】
	② 融資制度の周知及び導入促進【新規】	耐震に関する融資に係る金融機関との連携等
	③ 建築事業者等と連携した耐震対策の促進	建築関係事業者を通じた耐震対策の普及・啓発
【施策3】 県民への建築物の耐震対策に関する啓発の推進	① 耐震に関する学習会等の実施等	学習会等の実施、TV・SNS等を活用した積極的な情報発信等
	② 家具転倒防止対策の推進	家具転倒防止対策に関する普及・啓発
【施策4】 建築物の耐震化の促進に向けた技術的な体制の充実	① 耐震に関する技術者の養成	・島根県木造住宅耐震診断士登録者の確保 ・島根県耐震改修設計施工技術者登録者の確保
	② 相談窓口の充実	情報提供内容の充実と建築関係団体との連携
【施策5】 耐震化の必要性が極めて高い建築物への対応	① 耐震診断の実施及びその結果報告の義務化等	法に基づき、耐震診断を義務化する建築物及び地震時に通行確保を図る道路の指定等
	① 半島部など孤立する可能性がある地域等に対する耐震対策【新規】	市町村建築物耐震改修促進計画における、地域の実情を踏まえた耐震対策の実施の推進
その他建築物の耐震対策の推進において必要な事項	② 住宅等密集地の地震防災対策	老朽危険空き家対策との連携した、住宅密集地等における耐震性が低い空き家の除却の推進
	③ 地震時の建築物等の総合的な安全対策	ブロック塀、昇降機等に関する耐震対策の推進
	④ 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画に定める防災拠点の耐震対策の推進【新規】	耐震性がない施設の耐震化に向けた働きかけ